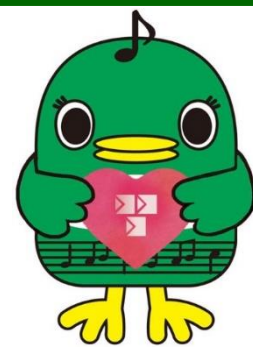


STOP! 受動喫煙!



～未来のために今できること。受動喫煙のない健康なまち習志野へ!～

今こそ喫煙意識改革!

～吸いたくない人に、**吸わせない**～

受動喫煙とは、他人の喫煙により発生した煙にさらされること!



副流煙には主流煙よりも

■ニコチン 2.8 倍

■タール 3.4 倍

■一酸化炭素 4.7 倍

含まれています。

(出典：厚生労働省資料)

主流煙

受動喫煙を生じさせないためのルールを定めました!

- 1 路上等（道路・公園・駅前広場）では、周囲に人がいるときは喫煙できません。

配慮とは、
周囲にいる人に煙が流れないように、
場所を変える、喫煙をやめる、等

- 2 路上等以外の場所（私有地等）では、受動喫煙が生じないように周囲の状況に配慮しなければなりません。

- 3 重点区域内（駅周辺・学校等周辺の路上等）では、喫煙できません。

（加熱式たばこは適用除外、ただし、周囲に人がいるときは喫煙できません）

駅周辺の重点区域内で喫煙した場合、**過料（2,000円）**